

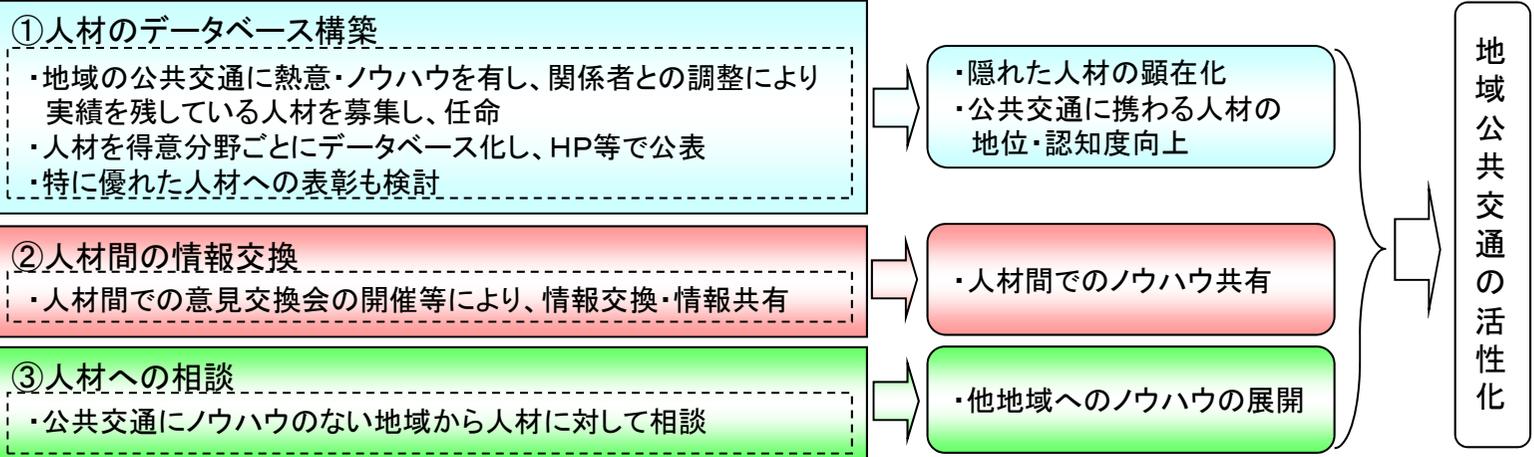
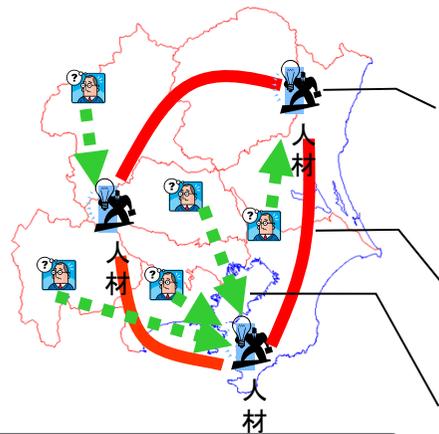
地域公共交通マイスター制度について

概要

・地域が主体的に地域公共交通の維持・利便性向上・活性化に向けた先進的・独創的な取組みを実践するにあたり、その取組みを中心となって推進し、知識、経験、熱意を有する自治体職員の方、交通事業者職員の方、NPO法人職員の方等を、有識者、報道機関代表者及び各交通事業者団体代表者から構成する選定委員会が、「地域公共交通マイスター」として選定し、関東運輸局長が任命する。

<選定委員> H24.4月時点	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授	中村文彦 (委員長)	関東鉄道協会会長	根津嘉澄
	交通ジャーナリスト	鈴木文彦	東京バス協会会長	小田征一
	フリーアナウンサー	青山佳世	関東地区ハイヤータクシー協議会会長	大野清一
	関東七社会(共同通信社東京支社長)	渥美一志	関東旅客船協会会長	山崎潤一

・「地域公共交通マイスター」は、自らの取組みから得られた知識や経験をより多くの関係者に継承する役割を担う。



取組状況

平成22年11月 1日～30日	地域公共交通マイスター候補者の推薦を募集
平成23年 3月10日	地域公共交通マイスター選定委員会を開催
4月25日	初代地域公共交通マイスター13名を任命 プロフィール、取組事例等を「地域公共交通マイスターデータベース」としてホームページで公開
6月27日	地域公共交通マイスターの知識・経験の普及等のため「地域公共交通マイスターワークショップ」を開催
10月11日～11月11日	第2回地域公共交通マイスター候補者の推薦を募集開始
平成24年 3月 9日	第2回地域公共交通マイスター選定委員会を開催、選定委員・初代マイスターとの意見交換会を開催
3月22日	二代目地域公共交通マイスター4名を任命